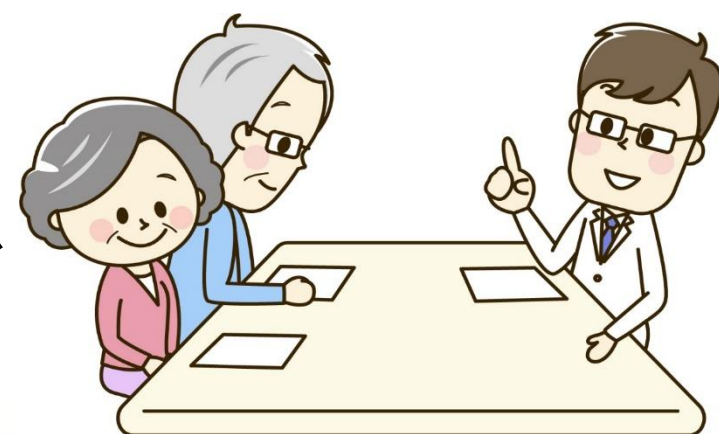


患者、ご家族の皆様へ 病状説明等の時間内実施について（お願い）

各メディアでも報道されておりますとおり、医師の長時間労働に伴う健康被害につきましては全国的な問題となっており、厚生労働省より全ての医療機関に対し、医師の労働時間短縮に向けた取り組みを実施するよう求められております。

つきましては、当院における働き方改革を推進する取り組みとして、

医師からの



「病状説明」「病院職員との退院に向けての会議」

などは、**原則として平日および診療土曜日の診療時間内**に限らせていただいております。

■ **診療時間** **平日 9：00 ～ 17：00**
 土曜 9：00 ～ 12：30

※なお、病状の急な変化により説明が必要な場合は、随時医師が対応いたします。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

- ・ 石川病院・入江病院・厚生病院・城南多胡病院
- ・ 製鉄記念広畑病院・ツカザキ病院・中谷病院
- ・ 八家病院・姫路医療センター・姫路循環器病センター
- ・ 姫路聖マリア病院・姫路赤十字病院・姫路中央病院